

令和6年度「玉掛け技能講習」開催ご案内〔8月開催分〕

長崎労働局長登録教習機関〔登録番号 001-8〕
登録有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人 長崎県労働基準協会

1. 講習日程・科目・会場

学科時間 13 時間 実技時間 8 時間 合計 21 時間(休憩時間は含まない)
遅刻・早退・欠科をされますと、修了証を交付することができません

日 程		講 習 科 目	時間	時 間 帯	会 場
学 科	令和6年 8月1日(木)	クレーン等の玉掛けの方法	1.5	※8:50 までに入場 9:00～17:00 〔 昼休み 50分及び 途中休憩時間含む 〕	長崎県勤労福祉会館 4 階 長崎市桜町 9-6 (TEL 095-821-1456) 駐車場なし
		関係法令	1		
		クレーン等に関する知識	1		
		クレーン等の玉掛けに必要な 力学に関する知識	3		
	8月2日(金)	クレーン等の玉掛けの方法	5.5	※8:50 までに入場 9:00～17:00 〔 昼休み 50分及び 途中休憩時間含む 〕	
		[学 科 試 験]	1		
実 技	8月3日(土) または 8月4日(日)	クレーン等の運転のための合図	7	※7:50 までに集合 8:00～17:30 〔 昼休み 50分及び 途中休憩時間含む 〕	長崎県立 長崎高等技術専門校 西彼杵郡長与町高田郷 547-21 (TEL 095-887-5671) 駐車場あり
		クレーン等の玉掛け			
		[実 技 試 験]			

◎実技は、指定した日を1日受講いただきます。受講者が少ない場合、土曜日のみの開催となります。

◎実技講習は、安全帽(ヘルメット)・作業服・安全靴・脚絆(きゃはん)を着用下さい。

2. 受付開始日

令和6年7月1日(月)9:00より

→ まずお電話下さい

(受付時間 9 時~17 時)

定員になり次第キャンセル待ちとなります

3. 受講費用

科目免除は申込用紙
にてご確認下さい。
本年度より様式変更

区 分		受 講 料 (10%税込)	テキスト代(10%税込)	税込合計
科 目 免除無	会 員	¥23,100(内税¥2,100)	¥1,155(内税 ¥105)	¥24,255
	一 般	¥23,100(内税¥2,100)	¥1,705(内税 ¥155)	¥24,805
科 目 免除有	会 員	¥20,900(内税¥1,900)	¥1,155(内税 ¥105)	¥22,055
	一 般	¥20,900(内税¥1,900)	¥1,705(内税 ¥155)	¥22,605

4. 申込方法

送付の場合	・受講申込書(写真貼付)、本人確認書類、返信用封筒(84円切手貼付・返信先記入)、を送付ください。 複数の申込書をまとめて送付される場合、返信用封筒は1枚で結構です。(現金書留も可) 受付後、返信用封筒にて受講票及び振込先のご案内を送付致します。
当支部に 持参の場合	・受講申込書(写真貼付)、本人確認書類、受講費用(後日振込みも可)をご持参下さい。 持参の場合、返信用封筒は不要です。

5. 申込の取消

令和6年7月25日(木)17時まで ⇒ 受講料の全額返金

その後は ⇒ 返金はできません

返金の有無にかかわらず、取消しのご連絡は必ずお願いします

6. 申 込 先

(一社)長崎県労働基準協会長崎支部

〒852-8117 長崎市平野町12番11号 井手ビル2階

☎ 095-842-5380 又は ☎ 050-3793-0585

FAX 095-842-5388

7. 統合修了証

(一社)長崎県労働基準協会が交付された技能講習修了証は、統合できるようになりました。
講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ、統合します。

◆ 講習期間中に回収できない場合は、有料となります。

◆ 一度統合された修了証は、元に戻すことはできませんのでご了承ください。

問合せ先 (一社)長崎県労働基準協会 本部 ☎ 095-849-2450

8. 建設事業主等に対する助成金のご案内

【人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)】

中小建設事業主等が雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限る)に、有給で玉掛け技能講習を、所定労働時間内に受講させた場合、経費・賃金の一部を助成するものです。受講後2ヶ月以内に支給申請書を提出してください。詳細は下記にお問合せ下さい。

助成金様式等の提出・問合せ先

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 (TEL 095-801-0042)

〒850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

講習会会場案内図

●長崎県勤労福祉会館

長崎市桜町 9-6

(TEL 095-821-1456)

駐車場はありません バイクも止められません

⑨ 会場の駐車場は、使用できません

【最寄りの有料駐車場】

- 市役所地下駐車場(新庁舎地下)
- 市営市民会館地下駐車場
- 市営桜町駐車場(旧市役所横)
- 建設会館駐車場(立体)

(タワーパーキングのみ 4 時間以上 800 円)

交通機関

J R長崎駅下車徒歩15分

バス市役所上 下車 徒歩 3 分

電車市役所下車徒歩 3 分



●長崎県立長崎高等技術専門校

長崎県西彼杵郡長与町高田郷 547-21

(TEL 095-887-5671)

駐車場はあります

交通機関

J R (鉄道)

- J R 道の尾駅下車 徒歩 25 分
● J R 長与駅下車 徒歩 30 分

県営バス

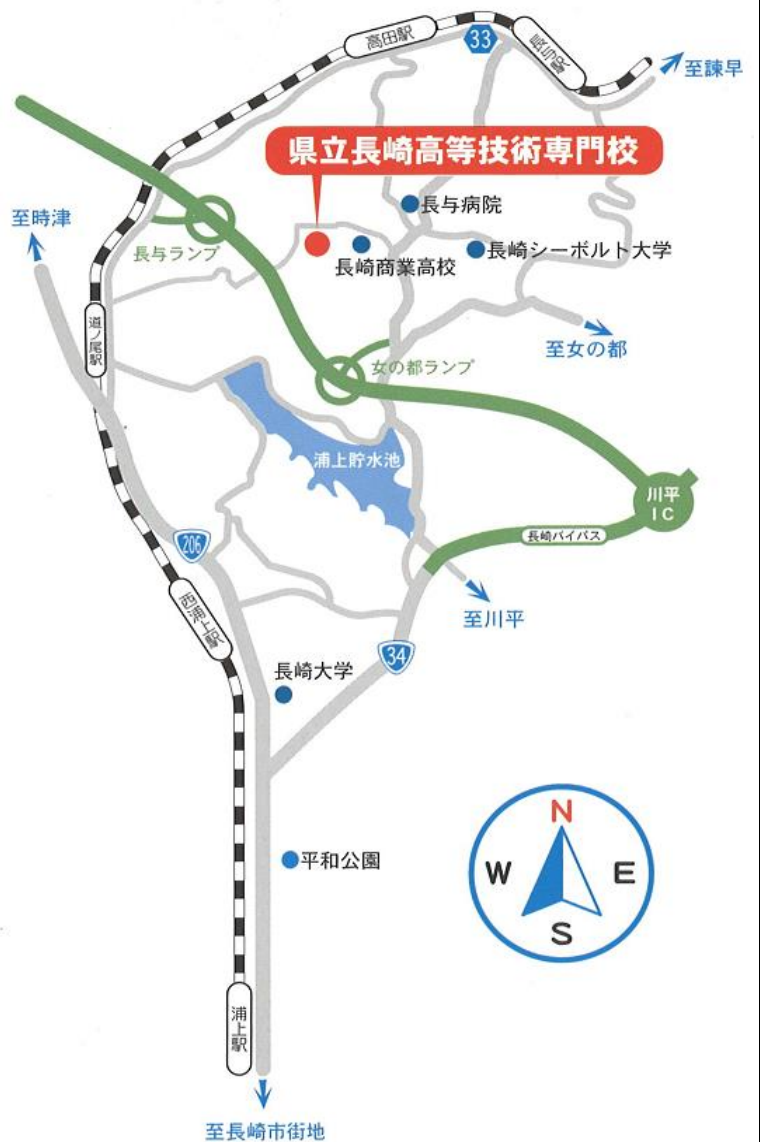
- JR長崎駅前より
「女の都入口」行き乗車
女の都入口下車 徒歩 20 分

長崎バス

- JR長崎駅前より
「長与ニュータウン」行き乗車
商業入口下車 徒歩 10 分
- JR長与駅前より
「長崎新地(青葉台団地経由)」行き乗車
商業入口下車 徒歩 10 分

マイカー

- 川平有料道路「女の都ランプ」より 3 分



(一社) 長崎県労働基準協会 長崎支部開催分 各種講習会の受付手順について

まず受付開始日にお電話を!!

1. 申込みをする講習会の受付開始日を確認する。



2. 受付開始日の9:00より下記の①、②いずれかに電話をしA～Eについて順番に教えてください。
定員に達するまで受け付け、その後は、キャンセル待ちとします。



3. 予約受付完了後申込書を郵送又は持参する。

受講申込書ご記入の上、返信用封筒(84円切手貼付)を添えて郵送してください。

事務所まで持参される場合は返信用封筒は要りません。

申込書(A4)には、本人確認の書類(自動車運転免許証等)の添付が必要です。

※裏書がない場合も両面コピー下さい。

※技能講習の場合は写真が必要になります。

※受講申込書は当協会ホームページ上にあります。(ご希望の方にはFAX致します)



4. 受講費用振込

受付後、受講票を送付する際に、振込先・金額をお知らせします。

その後指定の期限内(概ね講習会の2週間前迄)にご入金ください。

申込書を事務所に持参される場合は、同時に現金でのお支払いも可能です。

受 付 手 順 《長崎支部講習会》

電話番号

① 095-842-5380
又は

② 050-3793-0585

(受付時間 9:00～17:00)



A.受講する講習名
B.事業場名
C.受講者数
D.電話番号(連絡先)
E.担当者



申込書郵送
又は持参

(持参の場合
現金での支払いも可)



振
込

記入上の注意：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。
本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。
訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

玉掛け技能講習 受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号	
本人欄	フリガナ			生年月日	昭平年 月 日生 歳
	氏名			電話番号	()
	現住所	(〒 —)	都道府県	携帯番号	()
		※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること			
	本人確認欄	上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません 申込者氏名（本人署名）			
事業者欄	フリガナ			電話番号	()
	所属事業場名			FAX 番号	()
	所在地	(〒 —)	都道府県		
	連絡担当者	所属部署		氏名	当協会の 会 員 ・ 一 般 (確認の上○をつけてください)
申込年月日	年 月 日				

写真貼付欄

のりしろ

申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、背景なし たて3.0cm よこ2.4cm のもの。

- ・写真裏に氏名記入
- ・ポラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります
- ・宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写真照合

1 日目		
2 日目		
3 日目		
4 日目		

本人確認書類 ☐

科目免除		科目免除修了書貼付欄
科目免除該当者	免除される科目	
①クレーン等運転免許所持者	・ 力学に関する知識(学科)	①クレーン等の運転免許証
②クレーン等運転技能講習修了者	・ 合図（実技）	
つり上げ荷重が5トン未満のクレーン等の運転の業務に6か月以上従事した経験を有する方は、実技試験の一部免除を受けることができます。別紙実務経験等証明書の添付が必要となりますので、申込先までご連絡ください。		②クレーン等運転技能講習修了証
※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。		①か②の写しを貼付してください

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。(修了証の原本を回収のうえ統合します)							
	統合を希望するものをチェック☑してください							
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
	有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛
	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
ガス石綿フォーク特化床特小特統合								
※講習期間中に回収できない場合は有料となります								

本人確認書類貼付欄
①～⑤のいずれかの写しを貼付してください
①～③については 表面、裏面の写し を貼付してください (裏面に記入がなくても写しを貼付してください)
① 自動車運転免許証
② 健康保険証
③ 在留カード
④⑤については 表面のみの写し を貼付してください
④ マイナンバーカード
⑤ 住民票の写し（6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの）・申請書裏面に貼付して下さい